### 海外安全対策情報 令和元年度第4四半期(1月~3月)

## 1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、1月から3月の間に、詐欺、車上狙い、侵入盗、 痴漢、ひったくり、オートバイ盗、暴行・傷害など犯罪が発生しています。

- (1) 詐欺については、マスク販売やレンタカー、警察官になりすますなど様々な手口により発生していますので注意をお願いします。特にインターネット上での売買などにおいては、相手の身分等が確認できない状況ですので、銀行口座などを教えたり、データ入力したりしないよう、特段の注意を払ってください。また、警察や入国管理局、人材開発省などの公的機関が、どんな理由であれ銀行口座や暗証番号を聞き出したり、インターネット上でデータ入力をさせることはありませんのでご注意ください。
- (2) 最近では、車などから金品を盗む、「車上狙い」や住居に侵入して盗みを働く、「侵入盗」が増加傾向にあります。被害に遭わないために、「車等の確実な施錠」「貴重品等を車内に放置しない」、「自宅の戸締まり」、「自宅での貴重品の管理」などを確実に実施するようお願いします。
- (3) 痴漢や盗撮事件が、バスや地下鉄などの交通機関、公園や路上、ショッピングモール等で発生しています。女性の方は外出の際は周囲に注意を払うようお願いします。
- (4) シンガポールでは申告無しに2万ドル以上の現金を持ち込む、持ち出すことは禁止されています。不申告の場合、最大5万ドルの罰金、最長3年の禁固刑が科せられます。最近,不申告で検挙される方が増えていますので注意をお願いします。

#### 【基本的な防犯対策】

○自分の身は自分で守る意識を持つ ○夜間の一人歩きは避ける

○危ないと言われる場所には近づかない ○持ち物は体から離さない

○危険を感じたら大声で助けを呼ぶ ○おかしいと思ったら警察に相談する

# 2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪の発生は数件ありますが、邦人被害の事件は認知していません。

テロ・爆弾テロ事件発生状況
テロ・爆弾事件の発生はありません。

#### 4. 誘拐·脅迫事件発生状況

邦人が何らかの誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は把握していません。